

三田市告示第 139 号

下記「公示送達書」に掲げる書類について、送達を受けるべき者の住所、居所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び、三田市市税条例（昭和32年条例第12号）第18条の規定により、その旨を公示する。

なお、当該書類は、三田市税務課に保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

また、この掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなす。

令和 8年 6月30日

兵庫県三田市長 田村 克也

記

送達を受けるべき書類の名称

送達を受けるべき者の氏名

公示送達書

令和8年6月30日

兵庫県三田市長 田村 克也

送達すべき書類の名称				送達を受けるべき者の氏名
令和8年度	軽自動車税	全期	督促状	吉田 滋
令和8年度	軽自動車税	全期	督促状	光辻 公明
令和8年度	軽自動車税	全期	督促状	光辻 公明
令和8年度	軽自動車税	全期	督促状	西尾 翔海
令和8年度	軽自動車税	全期	督促状	落合 勉
令和8年度	軽自動車税	全期	督促状	NGUYEN THI KIM THUY
令和8年度	軽自動車税	全期	督促状	稲田 陵也
令和8年度	固定資産税・都市計画税	第1期	督促状	西井 啓治 外2名
令和8年度	固定資産税・都市計画税	第1期	督促状	西井 啓治
令和8年度	固定資産税・都市計画税	第1期	督促状	山中 俊三
令和8年度	固定資産税・都市計画税	第1期	督促状	日本林業 株式会社
令和8年度	固定資産税・都市計画税	第1期	督促状	新山 泰子 外1名
令和8年度	固定資産税・都市計画税	第1期	督促状	サン・リビス 株式会社
令和8年度	固定資産税・都市計画税	第1期	督促状	松枝 宏明
令和8年度	固定資産税・都市計画税	第1期	督促状	竹口 幸枝